

# 駅前通り地区 区画整理だより

第21号

発行人  
・茂原駅前通り地区  
まちづくり推進協議会  
・茂原市役所 都市整備課

TEL 0475-208154

## 次の時代の街を考える

会長 高貴 博樹

日頃、区画整理事業とまちづくりにご理解とご協力をいただき誠に有難うございます。コロナ禍が大変な時節柄となっており勉強会や会議の開催もない現状ではありますが、区画整理事業は着実に進んでおります。

そこで最近の動きについての報告をいたします。前回の区画整理だよりで土屋家具ビルと京葉銀行の建物移転があったことを報告させていただきましたが、その後であります。京葉銀行の跡地は現在変化なしとなっており、草地となっております。土屋家具ビルの跡地は売買をされたようで、購入された方は現在計画がなさそうですが、そのうち動きがあるかもしれません。

昨年度から今年度にかけては紋七さんの建物移転がありました。曳家工法で大きな日本家屋が移転され個性的な古民家居酒屋『もんしち』が昨年オープン致しました。近くには公園の整備が予定されており雰囲気の良い地域になるのではないかと思います。

また昨年度末に地権者アンケートを実施させていただきました。今回の区画整理だよりでも報告がございます。その中で賑わいのある商業が盛んなまちを希望する声が多かったのですが、現在の人の流れ、物流や購買の在り方などから、商店街はこれまでの延長線上では厳しいと思えます。このことを前提に次の時代の街はどんなまちであるべきなのかを考えなくてはと思います。例えばそれが介護施設、

医療と介護が併設されるマンション、高齢者用マンション、あるいは都市型ホテルや商店等々皆様と議論しながら進める場所です。これまで、自然発生的に商店街地域として七〇年以上やって来ましたが、これからの時代にこの地域はどんな街になるのか、するのか、区画整理と出会い計画的な街にするチャンスではないかと思えます。

皆様のご協力、ご意見、ご指導をいただきながら進めていきたいと思えます。

## まちづくりアンケートを 実施しました

茂原駅前通り地区土地区画整理事業に係る土地権利者を対象としたまちづくりアンケートを実施いたしました。

おかげ様で貴重なご意見を多数いただきました。ことができました。結果につきましては、別紙で報告させていただきます。

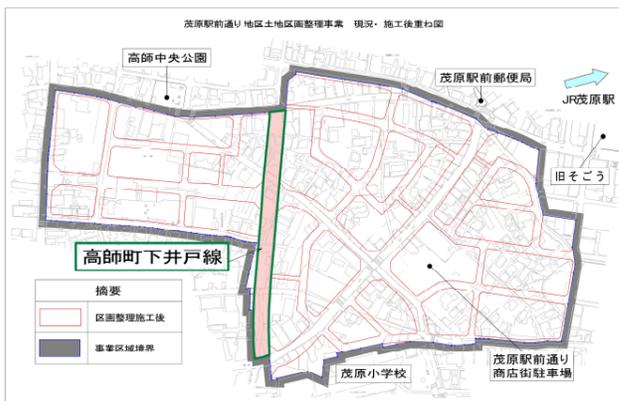
この結果を持って市役所関係課でまちづくり検討会を行ったところ、まず道路等のハード面の整備を進めていく必要があるということになりました。

アンケートの結果は引き続きまちづくりの検討に活用させていただきます。お忙しいところご協力いただき、誠にありがとうございます。

## ●今後の整備方針について

令和5年度以降の茂原駅前通り地区土地区画整理事業の整備方針についてですが、目に見える形で事業を進め、事業区域内の活性化を計るため、都市計画道路「高師町下井戸線」の整備を重点的に進めていく方針でございます。

「高師町下井戸線」は区域内を南北に横断する幅一六メートル、延長約二五六メートルの道路と計画されています。皆様におかれましては何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。



## 土地区画整理審議会委員選挙の お知らせ

審議会は権利者の意思を出来るだけ事業の上に反映することと、事業が民主的かつ能率的に運営される趣旨で設けられている施行者の諮問機関であり、法律において審議会を設置することとなっております。

茂原駅前通り地区の審議会委員の定数は施行規模により十名と定められており、現在の委員は令和五年十二月十九日で任期満了となるため、令和五年九月ごろに選挙の公告、十二月ごろに選挙が行われます。

審議会委員に立候補を希望される方、詳しい話を聞きたい方は市役所都市整備課までご連絡ください。

## ●審議会委員のおもな仕事

審議会が行うことができる具体的な権限には、『施行者が審議会の意見を聞かなければならない事項』、『施行者が審議会の同意を必要とする事項』があり、これらの議事について審議するものです。審議が必要な事案が発生した場合に、審議会が招集されます。

一緒に「まちづくり」を考えてくれるメンバーを募集しています

茂原駅前通り地区まちづくり推進協議会は、権利者等から組織されており。また、その中には、全体会議を代表する機関として「代議員総会」を、執行機関として「幹事会」を設置しております。

活動として実施する中で、「まちづくり」をどのように行っていくかを学びながら、検討を行っております。

その「代議員」又は「幹事」として、茂原駅前通り地区まちづくり推進協議会にご協力いただける方を随時募集しております。

近年は新型コロナウイルスの影響により、積極的な活動を行えませんでした。社会情勢等を考慮しながら、活動を再開していきたいと考えております。

※原則として、代議員の方は代議員総会、幹事の方は代議員総会及び幹事会への参加をお願いしております。

また、勉強会、雑談会、視察研修等は会員の方はどなたでもご参加いただけます。

代議員または幹事として、茂原駅前通り地区まちづくり推進協議会の活動にご参加いただける方、また詳しいお話を聞きたい方も、まちづくり推進協議会事務局までご連絡ください。

茂原駅前通り地区土地区画整理事業に関する、ご意見・ご要望または疑問等ございましたら次のお問い合わせ先までご連絡ください。

## 【お問い合わせ先】

茂原駅前通り地区まちづくり推進協議会事務局  
茂原市役所都市建設部都市整備課区画整理係  
〒297-18511  
千葉県茂原市道表一番地  
電話・0475-2011548（直通）